

農業インターンシップ

体験受入ルールブック

トラブルのない受け入れのために、受入に際してお願いしたいこと

農業インターンシップ事業では、受入農業法人等のご協力のもと、これまで多くの農業を志す方の就業体験を実施しています。今回、受入に際して特にご留意いただきたい点について、ルールブックとしてまとめました。本ルールブックを事務所内や作業場の見やすい場所に掲示し、ガイダンス時等に関係者の皆様でしっかりルールを共有することで、体験生・受入先双方にとって有益な体験が行えるよう、改めてご協力をお願い申し上げます。

公益社団法人 日本農業法人協会



● 農業インターンシップ受入の基本ルール

体験開始時のガイダンス(説明)実施のお願い

インターンシップ開始時には、経営者や従業員の皆さんと体験生の顔合わせを行い、経営の概要や体験期間中の予定を説明してください。

その際に、本ルールブックを活用し、新型コロナウイルス予防対策やハラスメント行為の禁止など職場で取り決めているルールについて関係者で確認し、一人ひとりがルールを知り、遵守するように指導してください。



ガイダンス時の必須説明事項

体験開始時に以下の項目を必ず説明してください。

- 1 経営者等からの自社概要や経営方針、事業内容の説明
- 2 受入担当責任者、指導担当者の紹介
- 3 インターンシップ期間中の作業内容及び作業安全の注意点
- 4 社内規則(体験者に守ってもらいたいルール)の説明
- 5 次ページ以降の新型コロナウイルス感染症予防対策、ハラスメント行為の禁止、連絡・相談窓口の説明

